

ボローニャ市都市保全政策における 都市再評価事業の実施に関する考察

井上典子

The Role of Re-evaluation Projects in the Urban Conservation Policy of Bologna City

Noriko Inoue

要 約

イタリアでは、公営住宅法等にもとづき、官民連携のみならず、民間発意による都市再開発が促進される状況となった。ボローニャ市のように1960年代以後、都市保全政策を推進してきた自治体においては、大規模開発や新規の建設行為をできる限り抑制する必要がある。都市構造や建造物等の保全状況、新規事業における用途、事業規模、社会的包摂等の今日的な諸問題に関して、イタリアの事業制度が持つ詳細な事業概念の区分は、自治体が課題を把握し、民間事業者が提案する事業内容を制御する上で重要な役割を果たすものとなっている。

キーワード：都市保全、都市修復、都市再評価、旧産業地区

1. 問題の所在

ボローニャ市（Bologna）は、1960年代～70年代に、市域中心部に残る近代以前に構築された都市構造や建造物群（以下、旧市街地）のみならず、その周辺部に広がる自然や農地等を一体的に保全する都市政策（以下、都市保全政策）を展開したことで知られるイタリアの地方自治体である。都市保全政策は、都市修復事業を通じた市街地内建造物の形態的な保全と地域社会の維持とを包括的な都市計画的課題として位置づけ、旧市街地の居住環境を回復させた点に特徴がある⁽¹⁾。近年では、当該政策の下で新たに都市再評価事業制度が適用され、市街地近郊に所在する未利用の工場跡地等（以下、旧産業地区）を図書館や大学施設等が集積する文教地区へと転換する複数の計画が進められている。本稿は、事業概念としての「都市修復」「都市再評価」等について整理した上で、ボローニャ市都市保全政策における都市再評価事業の実態について論じるものである。

2. ボローニャ：旧市街地の特徴

ボローニャ市は、イタリア北東部に位置するエミリア・ロマーニャ（Emilia-Romagna）州の州都である。当該州は、面積22,452.77km²、人口450万人あまりで、一人あたりのGDPはロンバルディア（Lombardia）州について全国第4位である⁽²⁾。ミラノ（Milano）やローマ（Roma）周辺に確認される大都市圏とは異なり多核分散型の中小都市ネットワークによって形成された地域構造を特徴とし⁽³⁾、州域は、ボローニャ、フェッラーラ（Ferrara）、モデナ（Modena）等の9県より成る。各県にはそれぞれ、食品、機械、自動車、パッケージング等の分野において、高い国際的競争力を有する独自の地場産業が展開している。

ボローニャ市の旧市街地は、エトルリア期の都市域に重層して形成されたローマ時代の都市構造を基盤に、現在のマッジョーレ広場（Piazza Maggiore）周辺を核として発展したと考えられている。その後、ロンゴバルド族による一部街区の拡大を経て12世紀頃にはこれらを囲繞する市壁が築造され、14世紀には、その外部にさらに新しい市壁が作られた。後者は、430haあまりの広がりを含む⁽⁴⁾。

19世紀中頃に、フランス系企業によって鉄道が敷設されると、ボローニャ市は、諸外国で学んだモンティ（Coriolano Monti）、ムッジャ（Attilio Muggia）等の技術者を招聘し、一連の都市改造を開始した。特にモンティの設計による駅舎から中央広場へ続く直線道路は、ボローニャ市の近代都市計画を決定づける機能と美しさを表すものである。1889年にはボローニャ市最初の都市基本計画が策定され、市壁の解体、環状道路の敷設ならびに街路拡幅を目的とする古い建造物の撤去等が市の一括管理の下で進められた。また、直線道路の沿線に連なる新しい建造物群には、中世主義に基づく装飾が施された。

ボローニャ市の近代を特徴づけるこの中世主義と呼ばれる都市美的特徴は、建造物分野においては、専らルッピアーニ（Alfonso Rubbiani）とボローニャ歴史芸術協会（Comitato per Bologna Storico Artistica, 現在の名称はComitato per Bologna Storica e Artistica）によって生み出された。ルッピアーニによる独自の修復手法は、主な教会をはじめ旧市街地中心部の広場を囲む建造物群を大きく改変し、中世都市ボローニャのイメージを形づくっていった（Penzo 2009）^{（5）}。ボローニャ市はまた、ファシズムとの関連が深い都市の一つに数えられるが、中世主義的傾向はファシズム期の都市建設においても継続され、当時の政権と結びついた建築家アラタ（Arata）により象徴的な競技場や中世風街区の建設が進められた^{（6）}。



図1: ボローニャ市の位置

イタリアでは、1960年代から70年代に旧市街地を対象として、その保全に関する方法論が確立される。日本において一般に想起される寺社仏閣の修繕事例等とは異なり、ある街区の構成要素を一体的に保全することは、対象となる街区を居住用あるいは店舗用として再利用可能な状況へと回復させ、新しい生活様式に合うよう改造することを意味する。したがって旧市街地の保全は、文化行政の一環であると同時に都市居住に係る物理的環境の改善を図る住宅施策の一部を構成し、改正都市計画法（Legge 6 agosto, 1967, n.765）とこれに附帯した省令（Decreto interministeriale 2 aprile 1968, n.1444）による建造物規制区域の設置、都市修復事業に対する予算措置（Legge 5 agosto 1978, n.457. Norme per l'edilizia residenziale）を通じて制度的に定着することにより、新築から古い建造物の再利用へという住宅市場の転換をもたらした。この住宅施策は旧市街地を中心に建造物群の維持等に貢献したものの、同時に旧市街地の高級住宅地化という課題を都市行政に対して突き付ける結果ともなった^{（7）}。

3. イタリアにおける都市修復の文脈

1970年代以後、産業構造の変化に伴って発生した産業衰退地区や郊外における規格型住宅群の改善等の問題に対応するため、フランス、スペイン等の欧州諸国においては、大規模な都市工学的アプローチが採用されている^{（8）}。イタリアでは、1980年代後半から、産業・港湾都市として長い歴史を持つジェノヴァ（Genova）市において、これらと類似したプログラムが検討、実施された^{（9）}。

ジェノヴァ市は、19世紀に化学、機械等の工場地帯を伴う港湾都市として発展し、一時期、

トリノ市、ミラノ市に並ぶ経済発展を遂げたイタリア北西部の都市である。しかし、70年代には衰退が始まり、1985年には市と州が協定を締結することによって都市再生に向けた動きが開始した。港湾財団が事業主体となり、1992年にはアメリカ発見500周年記念イベントに合わせた建設事業や港湾地区の再開発が推進され、敷地内に新建築が挿入されるとともに（写真1）、古い港湾部、1600年代の建造物や綿倉庫等は、イベント会場やコンGRESホールとして再利用された。余暇と観光市場をターゲットとする新築を伴った複合的な商業系コンプレックスとして企画され、G8の開催という政治的背景を持ち、2004年の欧州文化都市に関連する一連のプロジェクトによって終了したこの事業は、いわゆる都市再生の類型において捉えることができるイタリアでは数少ない事例の一つである。しかし、これらの事業は、従来の都市修復事業では処理できない内容を含んでいた。事業実施上の課題と官民連携に基づく大規模事業の実施促進の動きにおいて、イタリアでは公営住宅法（Legge 17 febbraio 1992, n.179）等が整備され、新たな事業制度の枠組みが提示されるとともに、これに伴う予算根拠が示された。ジェノヴァ市は1993年から1996年において、旧市街地および郊外の衰退地区を対象とした総合的な事業プログラムを策定しているが、このプログラムは前掲の法の適用を通じて実現されている。事業手法にはバルセロナの影響が認められるが⁽¹⁰⁾、市街地全域を対象に多様な事業を組み込んだバルセロナの都市再生と比較し、ジェノヴァ市の事例では、旧港湾地区（Porto Vecchio）という局所的な規模に収まる内容となっている。

イタリアにおいては、近代以後に顕在化した新旧都市の葛藤問題（古い都市構造を近代化していく上で生じる諸問題）を克服していく過程において、“restauro urbano”という概念に基づき、建築修復学等に基づく修復事業制度が確立された。“restauro urbano”は、日本語で「都市修復」と訳すことができる。都市修復事業とは、ある街区を対象に、安全、衛生、機能等の観点から求められる都市構造等の一定の改変を前提に、当該街区内に所在する既存建造物を、保全、再利用するために行われる修復、改造等を目的とした事業を指す。この事業は多くの場合、都市における居住環境の回復を保全的観点から実現するために適用されている。

これに対し、80年代末よりイタリアにおいて使用される



写真1: ジェノヴァ市にみる都市再生事業 (©Olimpia Niglio)

“rigenerazione urbana”は、日本語の「都市再生」に類似した概念を表し、80年代から今世紀にかけて欧州諸国において行われてきた大規模な都市再生事業に対して使用される。しかし、イタリアにおいては、“rigenerazione urbana”の概念が適用されることは少なく、適用する場合も、他の欧州諸国とは異なる状況や手法を前提とすることが指摘されている。その理由は、「都市再生」の対象として想定される大規模な産業地区の所在は、イタリアにおいては、ミラノ、トリノ（Torino）、ジェノヴァの三大都市圏に集中し、このため産業衰退問題が、地区、規模、内容ともに限定されているという点である⁽¹¹⁾。また、もう一つの対象として列挙される郊外開発に関して、イタリアの事例は、計画範囲、建築密度、発生過程、規模等の観点から、イギリス、フランス等との比較においても相互に類似しないことが、都市計画分野の研究者によって指摘されているという点である（Campos Venuti 1991）⁽¹²⁾。他の欧州諸国と比較的類似した特徴を持つといわれるミラノ大都市圏における郊外部の事例も、規模においてフランス等との比較にはならないとされ、特に70年代以後イタリアの多くの都市では、都市拡大は常に抑制される傾向にあり、巨大な郊外自体が建設されなかったという背景も他の欧州諸国とは異なっている。

イタリア語の“rigenerazione urbana”（都市再生）は、伝統的なイタリアの都市政策から派生したものというより英語圏から持ちこまれた概念として理解することが妥当であり（Penzo 2012）⁽¹³⁾、実態としては、都市修復の文脈において、公営住宅法等を通じて導入された“riqualificazione urbana”（都市再評価）を補足する上で使用されている。この場合、qualificareと言う用語はdesignareあるいはcaratterizzareと類似する意味を持ち、これらはそれぞれ日本語において「意味する」「特徴づける」と訳すことができる。したがって、riqualificareは「再意味化」、「再特徴化」することを表すと解釈でき、既存建造物の維持管理を図りつつ対象に新しい役割を付加することを示していると考えられる。

“riqualificazione urbana”（都市再評価）を目的とする都市再評価事業は、土地消費（consumo di territorio da urbanizzare）を抑制すること、すなわち、既存建造物および用地の再利用を前提とし⁽¹⁴⁾、それ自体は新規開発を制御する目的を持つものである。ただし、再利用すべき都市遺構や建造物が破壊され失われた等の理由によって通常の都市修復が困難である場合に、修復、改造に限定されないより複合的な都市計画技術を用いて当該街区の環境改善を達成する場合があります、その際、考慮すべき過去の都市構造等が少ないために新築が並行して行われるなど、事業は複合化、大規模化する傾向がある。都市再評価事業は、主として都市環境の物質的な改善を目的とするが、未利用施設の再利用を検討し、その成果として都市機能の向上ならびに経済効果を見込む場合には、“rigenerazione urbana”（都市再生）が適用される場合がある。

4. 都市再生の多様な展開

旧産業地区を文化遺産として扱う専門的な議論は、産業考古学という研究分野に基づくものである。国際産業遺産保存委員会（TICCHI）によるニジニ・タギル憲章（2003）によれば、産業考古学とは「産業工程を目的とし、あるいはその結果作られた記録、人工遺物、層序、建造物、人間の居住地、自然景観および都市景観など、有形・無形の全ての証拠を研究する学際的方法」であり、「産業考古学が主として関心を寄せる年代は、18世紀後半における産業革命の開始から現代にまでおよび、現代を含む」ものとされている⁽¹⁵⁾。産業考古学が主導して実施された旧産業地区の再利用に関する諸事業は、生産活動に関連した既存建造物や地割等の遺構を保存し、これらを産業博物館等として位置づける、いわば歴史的建造物群等の修復事業を核として始まった。さらに80年代になると、生産活動等に係る建造物だけでなく、敷地や関連施設を含めた特定街区を文化遺産として捉える動きに伴い、大規模な工場跡地等に残存する建造物を修復して再利用するという従来の手法に加えて、古い地割内に現代建築を挿入し、もともと当該地区が産業地区へと発展した背景（たとえば、水路網、鉄道の引き込み、河川沿線、港等）の構造やシステムを活かしつつ旧産業地区自体をモニュメント化する拠点開発型の事業手法が使用されるようになった。欧州諸国において、旧産業地区を対象に実施された都市再生事業の多くは、こうした手法を用いて展開されたものである。

拠点開発型の都市再生に対し、90年代には、町並み、景観および多様な生活様式等を含めた日常生活空間を文化資源として捉える考え方が新たな動きを生み出すようになる。この動きにおいては、都市の中の様々な公共空間において市民による文化活動が促進され、自発的な都市の活性化が誘導された。都市における文化活動の強化は、都市環境の物理的な改善と再生という実利的な問題解決を担うツールとしてだけでなく、都市自体を視覚的な作品として扱う戦略的なイメージ形成ツールとして使用され、その中で旧産業地区は、都市自体を文化消費の対象へと再編成する動きの一部に吸収されることによって新たな投資を呼び込むこととなった。

都市を対象とするある種のイメージ戦略が重視されるようになると、必ずしも大規模な投資に基づく都市再生を推進する必要はなくなり、むしろ日常的で多様な場所を都市内に分散的に創出するための投資が積極化した。たとえば、美術館や博物館の新たな建設と並び、日常生活の中で気軽に利用できるショッピングモールの小店舗群が洒脱な街区へと再構築され、工場跡地の空き建物（倉庫）等がアートセンターへと再利用されるなどの事業が進められる。このように、都市デザインを通じた生活空間、街路、露地等のネットワーク化、グラフィカルな図版による都市イメージのアピールや、市民、観光客への情報提供と参加促進、都市自体を舞台とする多様な文化活動の展開、これらが新たな都市環境を生み出す施策として実施されるようになった。

たとえば、フィンランドのヘルシンキでは、港湾部のマンション建設予定地等の空き地において最も積極的な市民による文化活動が企画、展開され⁽¹⁶⁾、その周辺には、新たな住宅地が建設されている。また、文化活動による公共空間の利用促進や、KAAPELIに代表されるように、アートセンターやアート工場の民間運営も積極的に行われている（写真2）。KAAPELIは、かつてのケーブル工場をギャラリー等の集積空間へと再利用した事例である。市民による活動は、ダンスや演劇等のいわゆる芸術活動に限定されておらず、自由屋台、食イベントなど、日常的な生活に無理なく結びつくものである。ヘルシンキにおいて、いわゆる都市再生を特徴づけているのは、人の動きに基づく場所の創出という発想であり、この動向は、フランスやスペインが実施してきた拠点開発型都市再生に対する一つのオルタナティブとして捉えることができるものである。



写真2：KAAPELI (©Noriko Inoue)

5. ナヴィーレ港跡と旧タバコ工場跡地（Porto Navile e l'Area Manifattura Tabacchi）における都市再評価事業

ヘルシンキに見られる、利用者主体の場所づくりによる都市再生という観点から、本稿では、ボローニャ市の旧市街地北西部に所在し、歴史的に重層して構築された旧産業地区を対象とする都市再評価事業を取り上げる。

ボローニャ地域は、北イタリアを流れるポー川水系に位置し、河川交通によってフェッラーラやヴェネツィア（venezia）とネットワークで結ばれた水運システムの中にある。アペニン山脈に連なる旧市街地南部の丘陵部から小規模な河川群が旧市街地の西部に流れ込み、12世紀には、その一部が、水路によって市壁内部まで引き込まれていたと考えられている。この時

期、旧市街地北西部には修道院が集中していたとされ、修道院内には水路を伴う農園が附帯していた。豊かな水は、湿地特有の農業形態を生み出し、水力を利用した各種の手工業が成立した。18世紀の絵図によれば、当該地区には川港が築造され、税関や塩蔵（Salara）、公設屠殺場等の施設が建設されている。水利施設の整備に伴って製粉所や綿産業等の手工業が水路周辺に集積すると、ボローニャ市の経済を支える最初の産業地区が形成された⁽¹⁷⁾。18世紀末から19世紀初頭にはイタリア各地において修道院が工場や住宅へと用途転換されるが、当該地区に所在した修道院も、個人邸宅のほか、ビール工場やタバコ工場へと徐々に改造されていく。土地利用に関するこうした変化の様子は、地籍図等を通じて確認することができる⁽¹⁸⁾。近代都市計画において、本地区の一部は鉄道線路と駅舎用地へと転換され、ファシズム期には、当該地区に北接する街路とロータリー（piazza dei Maritiri）等が新たに建設されるとともに、水路の暗渠化が進められた。第二次世界大戦による爆撃を受けて工場等の建物が破壊されたため、都市遺構や建造物群の多くが失われた結果、70年代には都市修復の対象から除外され、建造物等が荒廃したまま放置される状況が続いた。川港は撤去されたが、その跡地はナヴィーレ（Navile）港跡と呼ばれ、水路遺構の一部とともに、塩蔵、公設屠殺場等の建造物が当時の状態で残されていた。一方、旧タバコ工場跡地内からは中世の修道院遺構が発掘されており、中世から近代における敷地および建造物等の再利用状況が確認された⁽¹⁹⁾。

ボローニャ市が1985年に策定した都市基本計画は、当該地区を文化地区へと改造する計画案を提示しており、これによって都市再評価を目的とした事業を段階的に実施する動きが開始された。Marzot(2006)によれば、当初計画された事業内容は、Bologna市が一万冊を超える映画関係図書、写真（映像）、ポスター、さらに映画のフィルム等を所有することを前提に、これらを所蔵あるいは展示する施設を建設し、さらに旧レーノ水路（via Riva Reno）沿いに1906年に建設された旧タバコ工場（ex Manifattura Tabacchi）を市立フィルム修復センターへと改造する案を骨格としていた。1983年には市が専売公社から土地を購入し、川港跡地の整備と旧タバコ工場の再利用を対象とする都市修復事業が開始された。この段階では、国際コンペを通じて著名な建築家がデザイン業務を受託する大規模プロジェクトの実施が模索されていたが、旧タバコ工場内の修道院跡から12世紀の遺構が発掘されたため、いわゆる文化財保護法（Legge 1 giugno 1939, n.1089）に基づき、これらを破壊する事業計画は実現できないことが判明した。

- ①旧屠殺場：映像図書館、映画館
- ②旧塩倉：アートセンター
- ③新築：
幼稚園、学校建設
- ④旧パン工場：近代美術館
- ⑤歴史的街路網
(Via Azzo Gardino)
- ⑥旧製粉所及び旧屠殺場関連施設：
大学施設
- ⑦旧街路と旧工房群：
住宅・大学施設
- ⑧旧製粉所関連施設：大学施設
- ⑨旧手工業場（旧タバコ工場）：
市立フィルム修復センター
- ⑩緑地
- ⑪地下駐車場
- ⑫カヴァティッチョ水路遺構

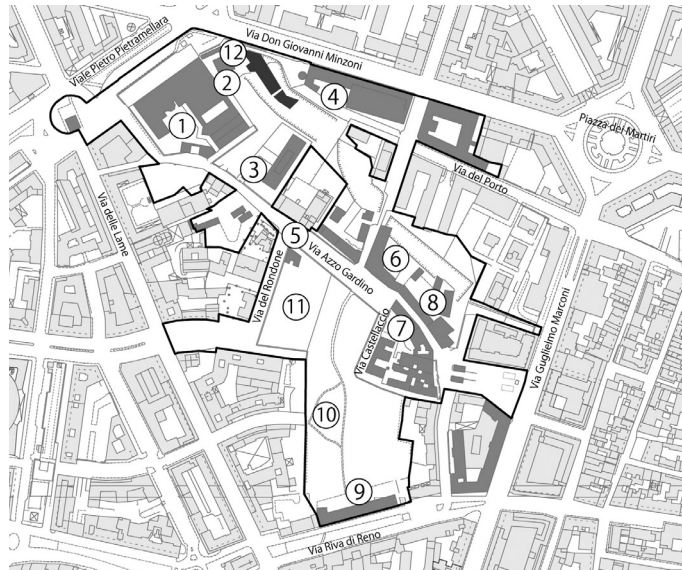


図2：建造物の再利用状況

(ボローニャ市都市計画建設基準 RUE_40_approvazioneをベースとして、“bologna architettura città paesaggio” (a cura di) Giordani P., Gresleri G., Marzot N., mancosu editore, p236を参考の上、現地を確認して筆者作図)



写真3：旧屠殺場、旧塩蔵の再利用、手前は水辺広場 (©Olimpia Niglio)

次に、都市再評価事業制度に基づき、30,000㎡が開発用地として定められるとともに、事業計画の策定が開始し、総合企画はアルド・ロッシ（Aldo Rossi）に依頼された。1996年には、Bologna市とボローニャ都市圏ファイナンス（Finanziaria Bologna Metropolitana、以下、FBM）の間で締結された協定に基づき、事業主体の確定と対象範囲の拡大が図られ、1998年には公共事業省の省令に基づく都市再評価事業として予算化されることが決定された。FBMの資料によれば、当該事業範囲は、ほぼ100,000㎡まで拡大され、映像関係の図書館および映画館、近代美術館等への建造物の再利用が計画されている⁽²⁰⁾。その一方で、事業は大規模新規開発から徐々に既存用地等の利用へと変化し、また、新規での施設建設は抑制されるとともに、ボローニャ大学視覚芸術学部関連施設の建設（実験劇場、映像用施設、コンサートホール等）が並行して進められた（Marzot 2006）。

図2は、対象地区内における建造物等の再利用状況を示したものである。via Don Giovanni Minzoniの西端に位置するまとまった都市遺構として、①旧屠殺場、②旧塩倉がある（写真3）。これらは、ともに歴史的建造物として国の文化財リストに記載される物件であり、建造物の形態等に関する変更は禁じられている。①では、敷地内の一部に新たな施設が建設され、映像図書館や映画館として利用されているほか、大学施設が組み込まれている。②は現在、アートセンターとして機能している。②の部分には旧水路（Giardino del Cavaticcio）の遺構が残り、これを活かした水辺広場が整備されている。この水路は、旧市壁（現在の環状道路）の外部に延びて農村部の水路網に接続しているが、農村部の水路も修復され、農地、緑地、農村景観等の保全再生を通じて、フェッラーラ等の近郊都市とネットワークで結ばれた水辺の散策路が形成されている。また、旧市街地内において暗渠化された水路等は都市文化観光によって利用され、専門のガイドによる案内を前提として、暗渠内に立ち入ることが可能である。

水路の東に位置し、via Don Giovanni Minzoniに面する建造物④は、20世紀初頭にザナルディ市政において市民の食事を満たすために建設された旧パン工場である。この建物は、内部を大きく改造し、現在はボローニャ市近代美術館（Modern Art Museum of Bologna, MAMbo）として再利用されている。⑨は、12世紀の修道院を近代にタバコ工場へと再利用したものであり、現在、市立フィルム修復センターへのさらなる再利用が実現されている。⑪は、今回の都市再評価事業において新たに設置された地下駐車場である。

⑥⑦⑧によって構成される建造物群は、ボローニャ大学が所有する施設のほか、住居用等の複合する用途によって構成され则认为られ、大学は、映像図書館を教育面で利用するとともに、既存建物の再利用、新築等を含めた独自の施設構成により、映像関係施設やホール、教室等を当該地区内に所有している。ナヴィーレ港跡と旧タバコ工場地区およびその周辺地区は、芸術工房群（Manifattura delle Arti）と呼ばれ、かつての旧産業地区内に残る敷地割、建造物等の再利用と新築を組み合わせた再開発が行われている。地区内には、ボローニャ大学機能

の一部が敷設されたため、図書館、大学関連施設、フィルムセンター等の施設群について、積極的な利用が確保されている。

6. 都市保全政策における都市再評価事業の適用

公営住宅法等に基づく都市再評価事業の開始を通じて、国は民間部門の参入を図り、官民協働の必要性を高め民間発意による大規模都市開発事業を容易にすることを試みた。この動きは、市の都市行政事務全般に大きな影響を与え、都市保全政策を進めるボローニャ市は都市計画を改訂することによって、事業予定地区の多くを法的な規制範囲に組み込んだ。郊外部での小規模工場の移転や公営住宅の衰退が確認されたため、その対処を目的とした予算措置に基づき、都市計画規制と都市再評価事業制度を組み合わせることによって、小規模工場跡地等に残る近代建造物を図書館、美術館、研究センター等による文教地区へと展開する再利用施策を実現した。

ボローニャ市が都市保全政策の下で実施したこれらの事業状況を確認すると、自治体が地域の現状を踏まえ、都市再評価制度を弾力的に活用し、事業対応を行っていることがわかる。その背景には、都市改造に関する詳細な事業概念、すなわち、建造物修復、都市修復、都市再評価、都市再生等の事業が長い年月をかけて実施されつつ評価され、深化してきた経緯がある。都市の歴史的特徴を重視する視点とともに、都市改造に関わる事業概念の詳細な検討は、都市構造や建造物等の保全状況、新規事業における用途、事業規模、社会的包摂等の今日的な諸問題について対応し、自治体が課題を把握して施策を検討する際や、民間事業者による事業の内容を制御するために重要な役割を果たしている。また、国は、全国一律の事業メニューを示すのではなく、事業制度の柔軟な枠組みを整備した上で、その詳細については現場に近い州法等の判断に委ねている。つまり、ボローニャ市の都市再評価事業は、行政権の分権を前提として、自治体が自律的に詳細な事業概念の検討を行うことによって進められているといえることができる。

都市再生、あるいは地域再生を目的として計画される諸事業について、これらを、自治体が、事業目的、規模の観点から十分に検討し、適用の妥当性について事業概念に基づいて詳細に検討する事業制度の運用は、わが国の都市再生行政を展開する上で導入を検討すべき内容であると考えられる。

註

- (1) 陣内秀信 (1978) を参照。
- (2) イタリアには 15 の普通州と 5 つの特別州がある。上位 2 州は特別自治州である。
- (3) ボローニャ県域にはおよそ 100 万人が居住している。1960 年代初頭にボローニャ市が周辺市との連携において策定した市域間計画に基づき、これを引き継ぐエミリア・ロマーニャ州域計画 (Piano Territoriale Regionale, 1989) 以降は、多核的都市圏 (Sistema Metropolitano Policentrico) の形成を進めている。

- (4) ボローニャ市旧市街地の都市形成史については、Ricci G.(1980) を参照。
- (5) Penzo P.P. (2009) pp73-83.
- (6) Penzo P.P. (2009) pp103-138. ファシズム期には、当時、ポデスタと呼ばれた首長 Arpinati の政治理念に基づき、建築家 Arata によって、中世的イメージに基づく都市建設が行われた。
- (7) 旧市街地への重点施策が引き起こしたボローニャ市のジェントリフィケーションは、歴史地区だけでなく、丘陵地帯（邸宅および農家住宅）に及んだ。
- (8) (a cura di) Falini P. (1997) は、80 年代の経済的低迷以後に欧州諸国で実施された都市再生事業として、Madrid, Lion, Rotterdam, Paris 等の事例を取り上げている。イタリアの事例としては、Roma の駅前開発が紹介されている。
- (9) Penzo P.P.(2012) pp151-182.
- (10) バルセロナの都市再生事業については、Casellas A. (2012) を参照。
- (11) たとえば、トリノの都市再生事業については、矢作弘（2013）を参照。
- (12) Campos Venuti G.(1991), pp67-87.
- (13) Penzo P.P.(2012) p152.
- (14) Fiale A.(2013) p103.
- (15) 文化庁審議会公開資料参照 (20150227 確認)
- (16) Urban Dream Management (2012) を参照。
- (17) Penzo P.P. (2009) p14.
- (18) Pesci G., Ugolini C., Venturi G., 2005.pp180-207.
- (19) (a cura di) Giordani P., Gresleri G., Marzot N.(2006) p234
- (20) 初期の計画内容については、(a cura di) Giordani P. , Gresleri G. , Marzot N.(2006) p236.

参考・引用文献

- Banca dell'Italia, https://www.bancaditalia.it/pubblicazioni/qef/2012-0126/QEF_126.pdf
- Bernabei G., Gresleri G., Zagnoni S., 1984, *Bologna Moderna 1860-1980*, Patron Bologna.
- 文化庁, http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/sekaibunkaisan/11/sanko_1_8.html
- Camera di Commercio Industria Artigianato e Agricoltura di Bologna, “Gli interventi di FMB nel Territorio,”[http://www.bo.camcom.gov.it/camera-di-commercio/amministrazione-trasparente/le-premiazioni-della-camera-di-commercio/premio-per-limprenditoria/Interventi%20FBM.pdf/view?searchterm=gli interventi di FBM](http://www.bo.camcom.gov.it/camera-di-commercio/amministrazione-trasparente/le-premiazioni-della-camera-di-commercio/premio-per-limprenditoria/Interventi%20FBM.pdf/view?searchterm=gli+interventi+di+FBM)
- Campos Venuti G.,1991,“Periferia e nuovo regime immobiliare,” in (a cura di Oliva F.) *L'Urbanistica riformista Antologia di scritti, lezioni e piani*, ETASLIBRI.

- Casellas A., 2012, “Trasformazione urbane a Barcellona. Politiche pubbliche, competitività e coesione sociale,” in (a cura di) Marchi M., Penzo P.P., Tonini C., *Città Europee del XXI Secolo luoghi e del mutamento urbano*, Clueb.
- (a cura di) Falini P., 1997, *I territori della riqualificazione urbana*, Officina Edizioni.
- Fiale A., 2013, *Compendio di diritto urbanistico*, edizione giuridiche simone.
- (a cura di) Giordani P., Gresleri G. Marzot N. 2006., *bologna architettura città paesaggio*, mancosu editore.
- Marzot N. ,2006 “costruire la città nella città: l'area ex-manifattura tabacchi,” in (a cura di) Giordani P., Gresleri G., Marzot N., *bologna architettura città paesaggio*, mancosu editore.
- Ministero dei beni e delle attività culturale e del turismo, <http://www.capitalicultura.beniculturali.it/index.php?it/100/capitali-europee-della-cultura-2000-2012>
- Penzo P.P., 2009, *L'urbanistica incompiuta Bologna dall' età liberale al fascismo (1889-1929)*, Clueb.
- Penzo P.P., 2012, “Genova. La rigenerazione Urbana,” in (a cura di) Marchi M., Penzo P.P., Tonini C., *Città Europee del XXI Secolo luoghi e del mutamento urbano*, Clueb.
- Pesci G., Ugolini C., Venturi G., 2005, “L'area del Cavaticcio e del Porto Naviglio nei Catasti Gregoriani Urbani del 1831 3 1873,” in (a cura di) Poli M., *Le Acque a Bologna*, Editrice Compositori.
- Ricci G., 1980 , *La città nella storia d'Italia BOLOGNA*, Editori Laterza.
- Ruocco F., 2012, “Popolazioni, Economie e Spazi Urbani a Bologna: Continuità e Mutamenti,” in (a cura di) Marchi M., Penzo P.P., Tonini C., *Città Europee del XXI Secolo luoghi e del mutamento urbano*, Clueb.
- 庄司克宏編著, 2009 『EU 環境法』 慶應義塾大学出版会
- 陣内秀信, 1978 『イタリア都市再生の論理』 鹿島出版会
- Urban Dream Management, 2012, *Helsinki beyond Dreams*, Helsinki.
- 矢作弘, 2013「モーターシティのトリノ研究:縮小から再生への道」龍谷大学社会科学研究年報、No.44.

2016年1月5日受理